

平成 31 年度 横浜市つたのは学園 事業計画

横浜市つたのは学園は、平成 30 年度に横浜市より指定管理第 2 期の受託を受けることができ今後 10 年間運営を行う。7 月に行ったプレゼンテーションの内容の地域交流・地域への自主的な活動や日中活動の充実及生活の場所の確保など段階的に実践していく。

また、この 10 年間の実績を基により専門性を高め職員の育成を行うと共に、各自がチームの一員としてさらに高めていく。

今後の 2 年～3 年を見据えて、職務分担、職務分掌の再確認を行いながら体制を整えて行く。

1. 重点目標について

(1) 利用者数の受け入れと安定した通所について

平成 31 年度は定員の 50 名となるが、今後も地域の見学者や養護学校・個別支援学級等の実習の受け入れを行っていく。

長期欠席方や週 1 回の利用の方が安定して通所ができるように家族や関係機関ともに連絡を取りながら支援を行う。

(2) 日中活動について

各利用者が持っている力を引き出し充実した活動ができるように日中プログラムを提供する。

大きな音や他の利用者の行動で不安定になる方が増えてきている為、各利用者の障害特性に合わせた環境の整備も今後も行っていく。

機能維持、健康維持、体力維持を中心とした活動を行うとともに、各利用者の持っている力を出せるような活動を取り入れながら、幅広い活動内容を提供していく。

年 2 回の工賃支給を行っていく。

(3) 人材確保について

法人とも連携しながらハローワークや人材センターでの募集を行い継続的に人材確保行っていく。また、教育実習生の受け入れを行い各大学や専門学校にも求人募集の広告を出していく。

(4) 人材育成について

社会福祉協議会の主催で行われる研修会にも各年齢及び経験数等によって計画的に参加して個々の専門的な知識を取得できるようにする。また、緑区の自立支援協議会の計画相談・地域ネットワーク、日中活動部会等にも積極的に参加し他の施設や地域の情報を学んでいく。受講してきた研修には伝達研修として職員全体で共有する。

強度行動障害支援者養成研修の基礎研修及び実践研修についても受講申し込みを継続的に行う。平成 31 年 4 月から新設された生活介護においての「重度障害者支援加算」が報酬をとれるように「支援計画シート」の作成を行っていく。

又、サービス管理責任者の研修についても法人内の事業所と計画的に受講している。

発達支援センターの勉強会も継続的に行う。

(5) 権利擁護について

権利擁護委員会を中心に各職員の支援の振り返りを行い共通認識を持ち支援に活かしていく。Y ネット加入施設であることを活かし、職員の施設交換研修にも参加し他の事業所を体験することで、当施設との比較を行いながら支援方法を考える機会とする。

年 10 回行われるオンブズパーソンの実施も行い、客観的な意見を職員で共有し支援に生かしていく。

(6) グループホームのバックアップについて

3月1日より開所された法人内のグループホーム「壺番館」の入居者が安心、安定して継続的に生活できるように「シグナル事業所」と連携を取りながら支援を行う。

各職員がグループホームの事業を通して障害者の地域生活の意義や役割をより考える機会としていく。

(7) 計画相談事業について

自主事業の「相談支援事業所つたのは」の運営がスムーズにできるように進める。その為にも平成31年度の「横浜市障害者計画相談初任者研修」が受講できるように進めて行く。

また、地域の自立支援協議会にも積極的に参加し情報収集を行う。

(8) 地域交流について

地域交流委員会を中心に関係機関・地域の活動に利用者及び職員も積極的に参加をしていく。また、当施設が主体となって行う交流イベントも実施する。

販売活動にも計画的に参加していく。

2. 管理面について

(1) 限られた予算の中で、事業内容の充実や増えていく修繕費等について施設運営面で効果的な予算執行を目指し、障害特性を踏まえ利用者が活動しやすいような環境整備を行う。

また、職員が安全かつ合理的に活動できるようにする。

(2) 建物全体で行われる改修工事等については工事横浜市、長津田地区センターと連携をとりながら行っていく。また、横浜市が行う補修工事等についても連絡調整を行いより充実したものができるようにする。

(3) 送迎体制の再検討と実施については平成31年度も週3回の自宅送迎を実施する。公用車の維持管理や委託業者とも定期的に話し合い、送迎職員の人材を含めスムーズな運行できるように、送迎体制の充実を図る。

(4) 法人内の協力で行っている短期入所については、平成31年度も計画的に実施していく。

(5) 日中一時支援事業は、ニーズが増えてきている。職員体制の調整等もあるが極力受け入れを行い在宅支援の一助とする。

(6) 定期的な会議の開催により、意見交換を行い各職員の意識向上と積極的な活動を行う。

特に平成31年度も班会議及びケース検討会議を定期的に行う。また、職員が各関係機関と連絡を取りマネジメントできる力をつけていく。

(7) 災害時、防犯対策については、危機管理マニュアルの見直しと整備を行っていく。

災害時福祉避難場所としての役割を周知し、受入マニュアルの確認と訓練も実施する。

防犯設備についても長津田地区センターや横浜市と連絡を行いながら検討し推進していく。また、広域避難場所との連携が取れるようにする情報交換を行う。

(8) 平成31年度の5月のゴールデンウィークは10連休と10月22日の平成31年度の特別な4日間についてはご家族、利用者の支援を含め、通常開所日として稼働する。職員は振替休日及び休日出勤手当として対応する。

3. 支援面について

(1) 週3回の自宅送迎を行う事で高齢の家族の送迎の負担軽減や利用者の活動の継続を行う。

家族の方も高齢になり、体調不調等で送迎が出来ずにお休みする方が増えてきている。

また、利用者のひきこもりになっている方もおり、定期的に訪問することで継続的に通所できるようにする。

- (2) 活動班は5班とし、各利用者のニーズに合わせた支援の充実を図る。また、各班がそれぞれの役割を明確化し活動ができるようにする。
- (3) 発達支援センターと連携を取りながら、個々の利用者にあった自主課題の提供を行って行く。
- (4) 各班が利用者の細かな気付きを大切にし、状況の把握を行い個々の持っている力が発揮できるよう支援を行う。
- (5) 利用者の健康管理、機能維持については、引き続き嘱託医、訪問PT等の協力を得て、医療カリキュラムの遂行と専門的な医療対応やリハビリテーションの支援の継続を行う。
また、月1回の定期的な健康相談の実施と医療機関の紹介や必要があれば通院同行も行って行く。
- (6) 個別支援計画と個々の利用者のマニュアル作成については、利用者の全体像を把握し、家族や本人の想いに沿った個別支援計画を作成できるようにする。また、本人のストレンクス（強み）の見方を取り入れる。
個々利用者の支援マニュアルの作成と見直しに行いながら安定した支援提供を行えるようにする。
- (7) 余暇活動支援について旅行やクラブ活動等の余暇活動のさらなる充実を図る。
旅行の形態については平成31年度も小集団での企画を行う。また、利用者の意思が反映し選択できる体制を作る。
今後の利用者の生活がより豊になるように感性や創造力を伸ばせる活動も取り入れて行く。

4. 家族会、家族との関係

- (1) 家族会では、横浜市や、施設の情報提供や情報交換を行い協力関係を築いて行く。
- (2) 嘱託医の協力や常勤看護師によるご家族からの医療的相談を積極的に行っていく。
- (3) 家庭訪問、個別相談を通し、家族との連携を強化する。

5. 地域との関係

- (1) 10月に地域交流事業として、平成31年度も「つたのはまつり」を長津田地区センター祭り、長津田小学校と3施設合同で開催し、地域とのかかわりを深める。
- (2) 長津田地区センターとの定期協議を通し、地区センターとの共催事業を引き続き実施する。
- (3) 緑区の福祉施設等分科会に参加し、地域との連携を深めると共に「災害時の回覧板を利用した取り組み」に継続して参加し、情報交換を行いながら災害時の協力体制を深める。
- (4) 地域交流委員会を中心に地域町内会の活動へ積極的に参加し、地域の福祉関係とも交流を図っていく。
- (5) 社会福祉士実習等の教育実習生についても積極的に受け入れを行う。
- (6) 地域のボランティア受け入れも積極的に行う。

6. その他

- (1) ホームページ・ブログの更新を随時行いながら、活動の様子などを外部に、紹介する。
- (2) 年2回の広報誌の発行を行いより地域の方の理解を深める。